

## 日本薬学会北陸支部 特別講演会について

### ■特別講演会の割振りについて

例年、開催は年間 10 件程度とし、富山大学 4 件、金沢大学 4 件、北陸大学 2 件としている。今年度もこの件数を目安として、先着順で受付を行う。各大学の目安を超える場合は、役員（幹事会）で審議し承認を得ることとする。

### ■申請から開催までの流れ

（申請・審議）

1. 申請者から各大学の特別講演会担当支部幹事（以下、担当幹事）に申請書提出  
（3 大学以外の会員の場合は、支部長に直接申請）
2. 担当幹事は、支部長に連絡
3. 支部長は、幹事会を開催（メール審議、担当幹事が集計し支部長に報告）
4. 支部長は、支部役員および申請者に審議結果報告

（承認された場合）

5. 3 大学の特別講演会担当幹事（連絡担当でも可）は、開催内容を各大学内へ案内
6. 支部 HP 担当者は、HP へ開催案内をアップロード（申請者作成のチラシも掲載）
7. 幹事校の会計担当幹事（事務担当でも可）から、申請者に連絡し、謝金支給手続

（開催にあたって）

8. 申請者は、参加者名簿（Excel）を事前にダウンロードし、当日の参加者を把握
9. 開催後、申請者は参加者名簿を支部長に提出